



働き方改革のために 専門家を派遣します！

テレワーク導入も
支援

～企業を未来につなげるために～

対象 働き方改革に取り組みたい県内企業

実施期間 令和2年5月～令和3年2月

募集企業

20社 無料

費用

中小企業が抱える 「働き方」の悩み

テレワークの
導入方法が
わからない

有給休暇の
取得が
進まない

長時間労働が
なかなか
削減できない

雇用条件を
どう見直してよいかわからない

どうすれば
生産性が
上がるのかわからない



働き方
改革

専門家による支援

働きやすい 職場環境へ

従業員の
満足度・意欲
の向上

業務効率化
生産性向上

多様な
働き方の
実現

優秀な
人材の確保

企業の
イメージ向上



支援の流れ

1 まずは
相談・申込



県内企業

2 専門家が
現状把握・課題抽出



働き方改革推進員

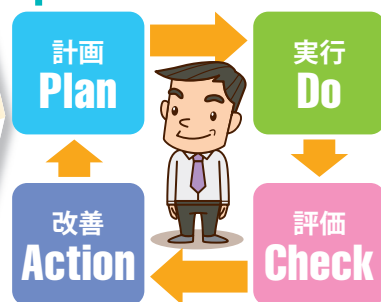
専門家

3 専門家による課題解決
支援策を実践、体制の
確立、解決に前進



支援策

4 企業による
自主的な推進を継続



企業は「働き方改革推進員」を任命し、働き方改革に取り組んでいただきます。

「働き方改革推進員」とは、支援を受ける企業で「働き方改革」の中心となり、率先して進めていただく方を指します。

専門家（社会保険労務士、中小企業診断士等）が課題解決支援を実施します。



対象企業

支援可否の判断の要件

- ・岡山県内の中小企業支援法第2条に規定する中小企業者、個人事業主
- ・働き方改革に関する現状の課題を解決しようとする意欲と目標を持っていること
- ・専門家の派遣により、支援の効果が期待できると判断されること
- ・支援終了後も働き方改革の取組を継続できる体制が構築できると判断されること
- ・本事業を通じた働き方改革の取組内容について、本事業の期間中及び期間終了後、県内中小企業に働き方改革の普及のため、県および産業振興財団の取組に積極的な協力が可能であること（例：研修会への参加、取組事例の発表等）

募集企業数 派遣回数

20社
※専門家派遣を4回程度行います。

費用

無料

募集期間

令和2年5月～令和3年2月
20社が決まり次第終了します。
また20社に達しない場合でも、審査によってはご希望にそえない場合があります。

募集・審査の時期

募集は随時行っており、都度審査となります。

お問い合わせ先 お申込み先

(公財)岡山県産業振興財団 経営支援部 中小企業支援課 担当：難波・中村
所在地：岡山市北区芳賀5301（テクノサポート岡山）
TEL：086-286-9626 FAX：086-286-9627 E-mail：skinfo@optic.or.jp
HP：<http://www.optic.or.jp/okayama-ssn/>

まずは、FAX、メールいずれかの方法で、お申込みのご連絡をしてください。
担当者よりご連絡いたします。その際、本事業の正式お申込書をお渡します。

働き方改革専門家派遣 事前申込書

FAX.086-286-9627

企業名			業種	
所在地			従業員数	
TEL		FAX		
E-MAIL				
フリガナ				
担当者	(担当部署： 役職：)			